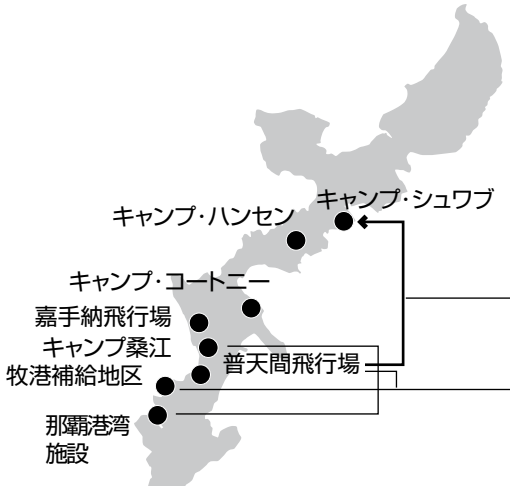


【日本における米軍再編ロードマップ】

出典:『イアブック 核軍縮平和 2007』(NPO法人 ピースデポ)

2006 | 07 | 08 | 09 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14



普天間飛行場代替施設

兵力削減とグアム移転
 キャンプ・コートニー、
 キャンプハンセン、
 普天間飛行場、
 キャンプ瑞慶覧、
 牧港補給地区

施設の共同使用
 キャンプ桑江
 キャンプ瑞慶覧
 普天間飛行場
 牧港補給地区
 那覇港湾施設
 第1桑江タンク・ファーム
嘉手納飛行場
キャンプ・ハンセン

辺野古岬と大浦湾、辺野古湾を結ぶ水域。V字型の2本の滑走路。それぞれ1600m、2つの100mのオーバーランを加えて滑走路の長さはそれぞれ1800mになる。工法は埋め立て。

対象部隊:第3海兵機動展開部隊の指揮部隊、
 第3海兵師団司令部、第3海兵後方群司令部、
 第1海兵航空団司令部、第12海兵連隊司令部。

第3海兵機動展開部隊の要員
 約8000名と家族約9000名
 がグアムに移転。

日本政府の
 60.9億ドル
 財政支援

関連措置
 完全に運用上の能力を備えた時
普天間飛行場 → **移転**

財政支援が移転の条件
 14年完成目標

グアム移転が返還の条件
 全面返還
 部分返還と残りの施設の統合
 全面返還(代替施設に移転)
 全面返還
 全面返還(浦添の新施設に移設)
 全面返還

普天間の返還実現のために、民間施設の緊急時使用を2国間協議。

緊急時使用に普天間の能力を代替するための空自新田原、築城基地の施設整備は普天間返還の前に。

統合計画 → 07.3

必要機能を
 沖縄内で
 移設した後

→ 空自共同使用
 → 陸自共同使用



ミサイル防衛

Xバンドレーダー配備
 空自・車力分屯地

横田飛行場及び空域
 管制空域返還
 返還空域特定
 管制業務一時返還手続きの作成

軍民共用化など
 検討

航空自衛隊総隊司令部及び関連部隊

夏 07.3 **運用開始**
 施設整備(米負担)
 06.10 → 07.3

データは日米が共有。*米軍のPAC3能力を可能な限り早期に運用可能に。

08.9管制業務移管 → 10.3
 空域全体の返還条件検討

軍運用上の能力を損なわないことが条件

共同統合運用調整所に、防空・ミサイル防衛に関する調整を併置する機能を含む。装備等の費用は独自に負担。共用装備等の資金負担は調整課題。

能力の改善
 キャンプ座間の米陸軍司令部の改編
 陸上自衛隊中央即応集団司令部の移転
 関連する土地の返還と共同使用

の移転
 厚木
 岩国

08米会計年度までに改編

相模総合補給廠に戦闘指揮訓練センター等 (米国資金)
 12年度までに移転

キャンプ座間:1.1ha返還。追加的返還は協議。
 相模総合補給廠:1.7haを返還。3.5haを共同使用。

恒常的空母艦載機訓練施設
 の選定目標時期= 09.7

受け入れのための施設整備
 ①必要施設が完成し、②訓練空域等の調整の後

普天間 → **KC130部隊**

訓練移転
 補足的計画
 共同訓練年間計画を作成
 1~5機 × 1~7日 → 発展 → 6~12機 × 8~14日

嘉手納飛行場 航空機 当分の間
 三沢飛行場
 岩国飛行場

千歳、三沢、百里、小松、築城及び新田原の自衛隊施設から行われる移転訓練に参加

*米軍訓練の質を低下させない。*費用は適切に分担。
 *日本政府は必要に応じインフラ改善。
 *共同使用基地に関しては、共同訓練回数の制限撤廃。
 合計日数及び1訓練の期間の制限は維持。

鹿屋とグアムにローテーション展開。鹿屋に施設整備。

同時

CH45部隊
 グアムへ

空母艦載機
 海上自衛隊機

14年までに移転

具体的進展が移転の条件